

オスプレイの飛行訓練に関する意見書（案）

陸上自衛隊と米国海兵隊が群馬及び新潟両県で実施している日米共同訓練において、複数の新型輸送機オスプレイが本年の3月9日、13日、15日及び16日の4回にわたり、東北信地方の市街地の上空を飛行しているのが目撃されました。

オスプレイが、長野県及び飛行区域下にある自治体に事前の連絡もなく市街地の上空を飛行したことに対し、市民の不安と恐れは増すばかりであります。

これまでも、長野県及び県内自治体から政府に対し、幾度となく要請を行ってきております。

平成24年7月及び平成25年3月には、オスプレイの飛行訓練に関する安全性の確保や、安全性が確認されるまでの飛行の停止について、長野県から要請がされており、また平成28年9月には、長野県、県市長会及び県町村会の連名で、イヌワシやライチョウなどの希少野生動植物の生息環境への影響の低減を含めて要請がされております。さらに、先月2月には、関山演習場及び相馬原演習場等における日米共同訓練について、長野県から要請されたばかりであります。

また、長野市議会におきましても、平成24年9月に「オスプレイの安全性が確認されるまでは飛行させないことを求める意見書」を提出させていただきました。

しかしながら、オスプレイにつきまして、再三にわたる事前説明の要請に応じることなく、また、安全性の確保が不十分なままで飛行訓練が実施されたことは、誠に遺憾であり、残念であります。

つきましては、今後、オスプレイの飛行訓練を実施するに当たっては、事前説明を必ず行うことを初め下記の事項を強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 オスプレイの飛行訓練における、再三にわたる事前説明の要請に応じられていないことに鑑み、その安全性や今後展開される運用全般の状況について、具体的内容を明確にし、今後は、関係自治体及び地域住民に対し事前に十分説明すること。

平成29年3月21日

内閣総理大臣

防衛大臣 宛

外務大臣

長野市議会議長 小林 義直